

**平成30年度
震災伝承施設基本計画策定業務**

プロポーザル審査要領（案）

平成30年7月
南三陸町企画課

この「プロポーザル審査要領」（以下「審査要領」という。）は南三陸町が実施する「平成30年度 震災伝承施設基本計画策定業務」（以下「本業務」という。）に係る受託候補者を選定するために行う企画提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 審査委員会は、企画提案参加者（以下「参加者」という。）から提出された、資料2「業務仕様書」で定める書類（以下「企画提案書等」という。）について、別表の審査基準に基づき、審査を行うものとする。

2 審査方法

- (1) 審査は、参加者から提出された企画提案書等及び参加者によるプレゼンテーションに対して行う。
- (2) 審査委員会は、企画提案書等及びプレゼンテーションに基づき、個別の審査項目ごとに評価・評点を行い、委員ごとに上位3者まで順位点（1位＝5点、2位＝3点、3位＝1点）を付し、それを合計した総得点により順位をつけて町長に報告するものとする。
なお、総得点と同点の場合には、高い順位の票を多く得た者を上位者とし、高い順位の票が同数の場合には、審査委員会において合議の上、総合順位を決定する。
- (3) 参加者が1者のみであった場合にも、審査委員会において企画提案書等及びプレゼンテーションに対する審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価する。

3 審査結果の通知

審査結果については、各参加者に書面で郵送により通知する。

(別表)

審査項目、審査観点及び配点 (100 点満点)

審査項目	審査観点	配点
1 全般	<ul style="list-style-type: none">・業務仕様書の内容を十分に理解した提案となっているか・各業務の連携を考慮するとともに、実施方法やスケジュールなどが具体的かつ現実的な提案となっているか・他に優れ、特に評価すべき内容があるか	10
2 業務の内容	保存記録資料・震災遺物及び支援物資等以外の資料の作成・提案について、業務仕様書の内容を理解し、効果的・実現可能な提案内容となっているか	30
3 自由提案	<ul style="list-style-type: none">・業務仕様書の内容を理解し、効果的な提案内容となっているか・実現可能性はあるか・ランニングコストは適切か	30
4 業務履行能力	<ul style="list-style-type: none">・提案内容を適正かつ確実に履行することが可能な組織体制が構築されているか・これまでの実績などはあるか	10
5 見積金額	<ul style="list-style-type: none">・積算単価や数量は妥当なものであるか・提案内容との整合性があるか	20

採点基準

区分	10 点の項目	20 点の項目	30 点の項目
非常に優れている	10	20	30
優れている	8	16	24
問題はない	6	12	18
やや問題がある	4	8	12
問題がある	2	4	6
採用できない	0	0	0